

(別紙)

総務文教常任委員会 審査内容等報告書

**議案第 80 号 「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」**

【質疑】 公務災害補償の調整率に変更はないのか。

【答弁】 文言の整理であり、調整率に変更はない。ただし、特殊公務災害に係る補償については、新たな調整率を設ける。

【質疑】 該当者はいるのか。

【答弁】 現在、該当者はいない。

**議案第 81 号 「養父市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について」**

【質疑】 制定しなければならない理由はあるのか。

【答弁】 市として個人番号を独自利用する場合は、その利用範囲を条例で決める必要がある。養父市特定不妊治療費助成事業の庁内連携をとるため、書類の添付が省略できる等市民の利便性が増す。

【質疑】 目的外使用での条例制定という認識はあるのか。

【答弁】 番号法で定められた業務、社会保障や税、災害対応などを根拠に定めているので、目的外使用という認識はない。

**議案第 83 号 「養父市基金条例の一部を改正する条例の制定について」**

【質疑】 基金は 3 億円を上限として取り崩すのみか。

【答弁】 平成 28 年から 31 年までの 4 年間の事業に充てる。使途は新たな事業とし、国の交付金を加えて年間 1 億円程度を財源に充てたい。

**議案第 84 号 「養父市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について」**

【質疑】 今までの自己評価で問題はなかったのか。

【答弁】 改善すべき点がある場合は指導を行うが、今までのところはいい。

**議案第 89 号 「財産の譲渡について」**

【質疑】 譲渡価格が評価額の約 6 分の 1 と安価だが、市の売買についての基本姿勢はどうか。

【答弁】雇用と地域活性化のための施策として整備した施設の譲渡であり、使用料の算定を基本としている。

【質疑】交付税の不算入分を基礎として使用料を決めているが、譲渡後の固定資産税はどのくらいになるのか。

【答弁】概算で、使用料の半分程度となる。

#### 議案第 90 号 「養父市立おおやスポーツセンター及び養父市立おおやB & G海洋センターの指定管理者の指定について」

【質疑】1社のみ指定に決めた理由と、業務仕様書に委託料（指定管理料）を明示したのはなぜか。

【答弁】募集要項に定める要求水準を上回る利用人数の推移、2期連続での指定管理の実績やノウハウ等を考慮し、指定管理者制度委員会において1社のみ指定について承認を得たことによる。指名型として現指定管理を引き続きお願いすることから、公募における希望価格ではなく基準価格として現状の委託料を業務仕様書に示し募集した。

【質疑】施設の修繕計画はあるのか。特に水回りの工事についてどう考えるのか。

【答弁】管理計画はないが、修繕等は主要建設の事業計画にも上げている。B & G財団の支援がない場合は、市が単独で実施することも必要と考える。

#### 議案第 91 号 「南但広域行政事務組合同規約の一部を改正する規約の制定について」

【質疑】処理計画の策定等、現状の職員で行えるのか。

【答弁】職員体制は現状のまま対応する予定である。

【質疑】事務を移管した後の市の業務はどうなるのか。

【答弁】市が行うのは「ごみの分別・減量化の啓発活動、集団回収の助成事務、大型動物の処理」となっている。

【質疑】職員の身分はどうなるのか。

【答弁】両市からの派遣とする。